

廃対第87号  
令和2年4月3日

岐阜県行政書士会会長 様

岐阜県環境生活部廃棄物対策課長

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処理に関連する講習会等の中止  
・延期に伴う更新許可申請時の留意事項について

日頃から、県の廃棄物行政に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処理に関連する講習会等の中止・延期に伴う更新許可事務の留意事項について環境省から事務連絡がありました。

本事務連絡の内容を踏まえ、当該講習会の中止・延期により産業廃棄物処理業又は特別管理産業廃棄物処理業の更新許可申請時に修了証の写しが提出できない場合の取扱いを別添のとおり定めましたので御承知おきいただくとともに貴会員に周知願います。

岐阜県環境生活部 廃棄物対策課 産業廃棄物係			
担当係長	神 谷	担 当	三 好
T E L	058-272-8217		
F A X	058-278-2607		